

# おしらせ

## 「国の教育ローン」ご利用を

高校、短大、大学などへの入学時や在学時に必要となる教育資金(入学金、授業料、アパート・マンションの敷金・家賃、教材費など)にご利用いただけます。

融資額 学生・生徒一人につき200万円以内  
返済期間 10年以内  
利率 年2・5%(固定利率、平成19年9月3日現在)

## 【問い合わせ先】

国民生活金融公庫小樽支店  
0134 23 1167

次のとおり無料法律相談所を開設します。金銭・不動産などでお困りの方はお気軽にご相談ください。

日時 10月17日(水)

午後1時～午後4時

場所 余市中央公民館2階

定員 6人。1人の相談時間は30分。

## 【申込・問い合わせ先】

余市町役場 町民生活係

21 2120

ご利用される方は、事前に申し込みが必要となります。

道労働局職業安定部職業対策課  
011 709 2311

ハローワーク余市  
0135 22 3288

## 10月は「土地月間」

土地は国民のための限られた資源であることから、国では土地の有効利用による適正な土地利用の推進」を政策目標として取り組みを行っています。

そこで今年も、10月1日から31日までの1か月間を「土地月間」とし、公共の福祉等、土地についての基本理念について広く国民の理解を深めるための運動を展開しますので、皆さんのご協力をお願いします。

## 10月は

### 「労働保険適用促進月間」

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者を一人でも雇用する事業は農林水産業の一部を除き、必ず加入しなければなりません。加入手続きがお済みでない事業主は、速やかに手続きをお願いします。

【問い合わせ先】  
小樽労働基準監督署  
0134 33 7651

ハローワーク余市  
0135 22 3288

## 10月22日～28日

### 精神保健福祉普及運動週間

みなさんは普段、こころの健康を気遣っていますか。昔から、「病は気から」といわれるように、こころの健康と身体の健康には深い関係があります。ゆううつな気分が続く、眠りが浅い。体調が悪い状態が続いているが、身体的な異常が見つからなかったり、なかなか回復しない。このような場合には、一度専門の医療機関(精神科、神経科、心療内科など)を受診することをお勧めします。

## 自衛隊生徒を募集

自衛隊生徒を平成19年11月1日(木)から平成20年1月8日(火)の間、募集・受付します。

応募資格

中卒(見込含) 17歳未満

学科試験日

平成20年1月12日(土)

## 【問い合わせ先】

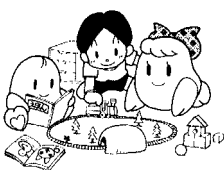
自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

0134 22 5521

## 子どもたちの未来も応援してください

赤い羽根共同募金は、子どもたちや一人親家庭の福祉のために役立てられています。たとえば、地域や学校での福祉教育やボランティア活動、一人親家庭の交流会や入学・卒業時の懇談会等、地域での仲間作りや社会福祉に關しての理解を深めるために役立てられています。今年もご協力をさせていただきます。



赤い羽根募金

www.akaihane-hokkaido.jp

HPで赤い羽根共同募金の内容がわかります

## 役場業務の夜間対応の確認について

町では、今年4月より役場庁舎の夜間管理（午後10時～翌午前8時30分）を、機械警備に変更しています。

当該時間帯は無人施設となりますので、死亡届や緊急の用件は、北後志消防組合積丹支署（44-2352）へご連絡をお願いします。

## 特設行政相談所開設

10月15日（月）～10月21日（日）は「秋の行政相談週間」です。

毎日の暮らしの中で、国の役所や特殊法人が行っている仕事について困っていること、納得できないこと、意見をお持ちの方は、お気軽においでください。

【日 時】 10月19日（金） 13:00～15:00

【場 所】 積丹町総合文化センター

1階 娯楽室

【行政相談員】 播 磨 修 一

【相談内容】 年金、老人保健・福祉、道路、登記、郵便、消費者保護、雇用保険、役所の窓口サービスなど  
相談は無料です。秘密は守ります。

## 心の健康づくり講演会

DV（ドメスティックバイオレンス）は、配偶者やパートナーからふるわれる暴力のことで、肉体的な暴力だけではなく、心理的、性的、社会的な暴力も含まれます。

今回この「DV」を通して、配偶者やパートナーを傷つけることのない人間関係を築くためにはどうしたら良いのか、地域に皆さんと考えてみませんか。

【日 時】 10月24日（水）14:00～16:00

【場 所】 余市町中央公民館3階  
（余市町大川町4丁目143）

講 演 「それってDV?!

～よりよい人間関係を築くために～」

講 師 医療法人北仁会いしばし病院  
院長 白坂 知信 氏

参加料：無 料

申込みは電話またはFAXで10月17日（水）まで。

【申込・問い合わせ先】

- ・後志保健福祉事務所 精神保健福祉係  
TEL 0136-23-1957 FAX 0136-22-1575
- ・後志保健福祉事務所余市支所 貝田  
TEL 0135-23-3104 FAX 0135-23-3614
- ・余市精神保健福祉研究会事務局（石橋病院）吉田  
TEL 0134-25-6655 FAX 0134-22-5510

万一の交通事故でも私たちを必ず守ってくれる。

それが「自賠責制度」

自賠責保険・共済は、すべての自動車の保有者に、自動車1台ごとに加入が義務づけられており、基本的にすべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の保護を目的としています。

ひとりひとりが、より一層自賠責制度の役割・重要性や、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

～自賠責保険・共済の有効期限は

切れていませんか？～

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられています。

四輪車ももちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意ください。

## やさしい精神保健講座

近年、社会が急速に変化する中で、人間関係も複雑さを増し、それとともに、ストレスを強く感じる人やこころを病む人が増えています。こころの病気は、誰もがかかる可能性のある病気です。

身近に「いつもとなんか様子が違うなあ...」「どう接したらいいのだろうか?」と、いうようなことはありませんか?この病気を持つ人は、どんなことに困り、生活のしづらさを感じているのでしょうか?病気をもちながらも、地域で安心して暮らすために必要なことをこの講座で一緒に考えてみませんか?

【日 時】 11月13日（火）～12月11日（火）

隔週火曜日 5講座

時間 13:30～15:30

【場 所】 古平町文化会館（古平町大字浜町40番地の4）

【講座】 11月13日（火）13:30～15:30

「私たちの地域のこころの病気の現状」

【講座】 11月20日（火）13:30～15:30

「こころの病気について」

講座～ 講座の内容については、お問い合わせください。

募集定員 30名（原則5日間参加できる方）

申込み期限 11月6日

受講料 無 料

【申込み・問い合わせ先】

- ・後志保健福祉事務所保健福祉部  
子ども・保健推進課精神保健福祉係  
（後志地域精神保健協会事務局）  
TEL 0136-23-1957
- ・古平町役場 元気プラザ  
保健福祉課 健康推進係  
TEL 0135-42-2182